

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到係る状況)

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を平成16年度の法人化に伴って国から継承して有している。

平成25年度3月末現在の当校資産は、(資料10-1-①-1)のとおりである。また負債については、独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものである。平成25年度の資産総額は約36億円であり、債務は資産の約10%となっている。なお、長期借入金等の債務はない。(資料10-1-①-2)

(分析結果とその根拠理由)

資産一覧表(資料10-1-①-1)に示すように、本校は教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。また、高専機構本部からの運営費交付金等の範囲内で運営しており長期借入金等の債務も有していないため適正である。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるための資産を有し、債務も過大ではないと言える。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到係る状況)

主な経常的収入にあたる運営費交付金は、効率化係数対前年比1%減としているが、継続的に交付されるため安定的に確保されている。また、教育研究活動を安定して遂行するためには、その他の経常的収入源として授業料収入、その他自己収入等も安定した収入確保が不可欠である。本校では予算配分方針より、学生募集の広報経費として一定額を経常的収入から確保しPR活動を実施し、また入学試験会場も全国に8ヶ所設け、入学志願者を確保するなど学生募集に努めている。その結果として毎年入学者定員が充足されている。

さらに、外部資金についても資金獲得に向け積極的に取り組み、経常的収入として継続的に確保されている。(資料10-1-②-1)

(分析結果とその根拠理由)

経常的収入について近年は継続的に確保している状況である。

主な経常的収入源である運営費交付金は、効率化係数対前年比1%減ではあるが、全体的な経常収入より、適切な経費削減による効率化(資料10-1-②-2)を進め、教育・研究の質を落とさず、検定料収入等の経常的収入の増加に取り組んでいる。

また、収入額のうち運営費交付金を除く収入の大半を占める授業料収入については、毎年学生定員が充足されているため、過去5年間をみても収入状況が急激に変わることは考えられない(資料10-1-②-3)。外部資金の獲得にも積極的に取り組み、安定した教育研究活動等が展開できるよう事務職員と教員で連携して取り組んでいきたい。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると考える。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

（観点到に係る状況）

本校では、中期目標・中期計画において「科学研究費等の外部資金獲得に向けた取り組みを行う」と定めている。（資料 10-1-③-1）科学研究費については、年に1度獲得に向けた説明会を開催しており（資料 10-1-③-2）（資料 10-1-③-3）、他の公募情報についてはメール等を用いて教員への周知を行っている。（資料 10-1-③-4）また、本校内にテクノセンターとして「地域協力センター」を設置し（資料 10-1-③-5）、本校教員の研究シーズ集の作成（資料 10-1-③-6）、及び非常勤のコーディネータを雇用や、地元企業と共同で大島商船高等専門学校地域連携交流会を組織するなどして（資料 10-1-③-7）、共同研究や受託研究の増加に努めている。（資料 10-1-③-8）

（分析結果とその根拠理由）

本校では、中期目標・中期計画に基づき、説明会を実施するとともに、地域協力センターを中心にして地域連携交流事業を展開し、外部資金の確保に向け努めていると判断する。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点到に係る状況）

本校の教育方針等その他目的を達成するため、根幹的計画を定めたものが「大島商船高等専門学校第3期中期計画・年度計画」であるが、目的を達成するための活動には、適切な財源が提示されることが前提となる。

中期計画の策定に当たっては、

- ① 外部有識者を委員とする評議員会に附議し、提言・意見を求める
- ② 評議委員の提言等を原案に取り入れる
- ③ 将来構想委員会において審議し、原案の作成
- ④ 運営委員会附議・審議し計画を策定
- ⑤ 本校ホームページに掲載し、公表

のとおり、外部有識者の提言を取り入れて本校中期計画等を策定し、広く公表している。

目的を達成するため活動財源の基礎として当該年度の予算配分は、前年度末に各学科・各係に対して必要経費の調査を行い、予算配分前に「所要額積算調書」の提出をさせている。その調書も含め、校長裁定に基づき前年度の予算配分・実績をベースとし、また第3期中期年度計画で定めている事項については優先的に予算配分する考えのもと、毎年度当初に配分予算案を計画し、予算委員会で審議後に運営委員会にて承認を得て配分している。（資料 10-2-①-1）

配分額については、ウェブサイトなどで掲載して関係者に開示し各自で予算の管理を行っている状況である。（資料 10-2-①-2）

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育方針等その目的を達成するための根幹的計画である中期計画・年度計画の策定に当たっては、外部有識者の意見を取り入れ適切な計画が策定・公表されていると考える。

また、予算配分においても運営委員会で承認され、学科会議等で教職員に明示している。配分方針については、今後の運営の合理化・効率化をさらに進めるため校長のリーダーシップのもと、中期計画等の推進のためそれにそった方針の見直しを図る必要があると考える。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点到に係る状況)

高専機構会計規則第17条及び第18条(資料 10-2-②-1)により、高専機構本部から通知される事業年度ごとの収支予算額に基づいて収入及び支出の管理をしており、預り金なども含めて支出などは財務会計システムで一元管理している。

そのため本校では、配分予算の範囲以内の支出で教育研究活動等を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

損益計算書(資料 10-2-②-2)で示す予算額を以って執行計画を策定し、収支はバランスの取れたものとなっており、過大な支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点到に係る状況)

予算配分については、(資料 10-2-①-1)のように定めており、予算委員会で審議後に運営委員会にて承認を得て配分している。

機構本部から配分される運営費交付金等は前年度の実績額・配分額、また各部署から提出された「所要額積算調書【一般経費・特別経費】」(資料 10-2-③-1)の内容を検討し、年度の必要性を踏まえた上で予算配分額を決定している。また、一定額を「校長裁量経費」として確保し、教職員から研究及び教育改善に必要な資金として公募を行い(資料 10-2-③-2)、ヒアリングを実施し決定のうえ所要額を配分している。(資料 10-2-③-3)

施設整備については、一定額を校長裁量経費として教育設備整備費経費を確保し、学科単位で申請書の提出を求めて、ヒアリングを実施して決定のうえ、所要額を学科に配分する。大型の施設・設備の整備に必要な予算については、機構本部にマスタープランとして予算要求を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

予算配分の方針を明示したうえで、学科等からの申請に基づき、ヒアリングも行い重要性・必要性・緊急性等について、審査したうえで決定している。

以上のことから、適切な予算配分がなされている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

高専機構として財務会計システムが構築されており、全高専統一の会計処理が行われている。学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、官報及び高専機構ホームページで公表されている。

(分析結果とその根拠理由)

独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、全国高等専門学校を集計した連結決算として、官報において公告されている。

以上のことから、財務諸表等を適切な形で公表している。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

本校の会計監査等については、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条の規定(資料10-3-②-1)及び大島商船高等専門学校科学研究費等に係る内部監査実施要綱(資料10-3-②-2)に基づき、相互会計内部監査(資料10-3-②-3)及び科学研究費補助金に係る監査(10-3-②-4)を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

それぞれの監査報告書等で示すとおり、会計経理についてその実態を把握して、常に適正かつ効率的に執行されるように監査し、必要に応じて改善を図っている。

以上のことから、会計監査等が適正に行われていると考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・本校の資産は、平成16年4月の法人化により国から承継されたものであり、学校の目的に沿った教育研究活動等を安定して遂行できる土地・施設・設備等の資産を有している。
- ・運営費交付金等の範囲内で運営しているため、債務を負うことはない。経常的な収入の約4割が運営費交付金に拠るものであり、残りは授業料等収入、検定料収入及び入学金収入によるその他自己収入によるものであるが、毎年学生定員が充足され、検定料収入も安定的に確保されており、教育活動を将来にわたって適正かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校では、教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、債務はない。

本校の経常的な収入である、運営費交付金については、国から国立高等専門学校機構を通じて継続的に交付されており、安定的に確保されている。さらに、科学研究費補助金等の外部資金の受入れにも力をいれている。

予算配分については、本校の教育方針等その目的を達成するための根幹的計画である中期計画・年度計画を踏まえて、予算委員会で予算編成方針及び予算配分案を計画し、運営委員会の承認を受けて学科会議等通じ教職員に明示している。また特別経費等は、教職員・各学科等から申請要領に基づき申請された事業については、校長ヒアリングを行い、必要性等を審査し、採否と配分額を決定している。これは、教育研究活動の活性化並びにその環境の充実を図った上で共同研究や地域社会との連携強化を推進し、外部資金の獲得にも繋がる有効なものとなっている。

財務諸表等については、国立高等専門学校機構本部が官報に公告するなど、独立行政法人通則法に基づき適正に公表している。

また、高専相互会計内部監査等を実施しており、適正な財務会計処理を行っている。

